（面　一　第）

第　　号

国土調査法第二十四条第三項の規定に基づく　土地立入証

発行者の印

平成　年　月　日発行

発行者

（面　二　第）

所属機関又は団体名

右の所在地

本人の職名

氏　名

年　月　日生

本人署名

（面　三　第）

整理番号					
作業地域					
作業種類					
交付 年　月　日					
返納 年　月　日					
発行者の印					
備考					

（面　四　第）

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）（抄）

第二十四条　国土調査を実施する者は、当該国土調査を実施するために必要がある場合においては、当該国土調査に従事する者を他人の土地に立ち入らせることができる。

2　前項の規定により宅地又は垣、さくその他これらに類するもので囲まれた土地に立ち入らせる場合においては、国土調査を実施する者は、あらかじめ、当該土地の占有者に通知しなければならない。ただし、占有者に対して、あらかじめ通知することが困難である場合においては、この限りでない。

3　第一項の場合においては、国土調査に従事する者は、その旨及びその者の身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを呈示しなければならない。

第三十七条　左の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

一　国土調査の実施を妨げた者

二　（省略）

三　第二十四条の規定による立入を拒み、又は妨げた者

（以下省略）

備考　この用紙の大きさは、日本標準規格B8とする。